

令和4年度一般会計補正予算(第9号~第11号)の概要

補正予算	主な補正内容	金額
第9号	・物価高騰等に直面する生活困窮者支援	12億1,567万円
第10号	・エネルギー・食料品価格等の物価高騰対応 ・乳幼児に対する新型コロナウイルスワクチン接種	6億1,341万9,000円
第11号	・東京都人事委員会勧告の趣旨を踏まえた給与改定等 ・燃料価格の高騰による各公共施設の光熱費の増額 ・国庫支出金の超過支出分の返還経費 ・特定空き家等に係る代執行に伴う経費	5,000万1,000円
予算現額		※876億9,954万1,000円

※予算現額は補正予算(第1号~第11号)を含みます。

しては、医師会とも協議をし、乳幼児への接種率を10%から15%、人数で700人から1千人を目安に当初の接種体制確保を図る。その後は接種状況により判断する。

【結果】賛成全員で可決

第4回定例会

◆一般会計(第11号)

【主な補正内容】  
・東京都人事委員会勧告の趣旨を踏まえた給与改定等  
・燃料価格の高騰による各公共施設の光熱費の増額  
・国庫支出金の超過支出分の返還経費  
・特定空き家等に係る代執行に伴う経費

【主な質疑】

給与の平均改定

問 改定の根拠と本市の改定の考え方は。

答 公民較差の東京都人事委員会勧告に基づき改定。民間従業員との給与の格差が82円で0.2%であり、これを踏まえた改定となっている。

問 公共施設の光熱水費 指定管理者制度を導入している施設の方ス代の影響はあるか。

答 一部の指定管理者から施設所管課に対し、ガス代の高騰に関する相談が来ている。指定管理者が影響を受けているものについては、指定管理者との協議や他自治体の状況等を踏まえ、検討していく。

【結果】賛成全員で可決

第4回臨時会のあらまし

本臨時会では、旧市民会館解体事業における工事期間の延長に伴う専決処分承認を求め議案が提出されましたので、そのあらましをお知らせします。

◆工事請負契約の変更についての専決処分

【主な内容】

旧西東京市民会館解体工事が既定工期内に完了しなかったため、地方自治法の規定に基づき専決処分したもので、議会に報告し、承認を求めたもの。

【主な変更内容】  
工期の期限を令和4年9月30日から同年10月11日に変更したものの。

【主な質疑】

本来ならば、定例会に議



解体工事の様子



旧市民会館跡地



旧市民会館

案として出すべき内容ではないか。

工期を延長するにしても判断が遅すぎる。

延長の理由が、台風等としているが、理由にない。

担当者の報告遅延も見受けられるが、跡地活用への影響も鑑み、やむを得ないのではないか。

【結果】賛成多数で承認

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。ここでは、第4回定例会における各委員会での主な審査内容等についてお知らせします。

◇審査内容の詳細は会議録に掲載します。また、常任委員会の模様は、常任委員会中継から視聴することができます。公開期間は、会議録が掲載されるまでです。

企画総務委員会

「西東京市個人情報保護法施行条例」ほか3件

【説明】個人情報の保護に関する法律が改正され、個人情報保護制度が統一化されることで、全国共通のルールの下で運用することとなることから、条例の制定と関係規定の改正を行うもの。

【主な質疑】

問 条例制定により、今後の個人情報保護審議会が取り扱う情報について何う。

答 従前では目的外利用や外部提供の内容について取扱いをしたが、今後は、条例の改廃や制度の運用等について専門的な知見から審議することとなる。

問 目的外利用や外部提供について、今後の取扱いは。

答 国の個人情報保護委員会に確認しながら慎重に運用を進めていく。

問 西東京市個人情報保護法施行条例において、今回市が定めた各項目の考え方を何う。

答 新個人情報保護法に反しない範囲で、各地方公共団体に裁量が認められている項目について、現行の水準を維持することを基本的な考え方として規定している。

【結果】賛成多数で可決

文教厚生委員会

「西東京市立保育所設置条例の一部を改正する条例」ほか1件

【説明】みどり保育園の民設民営化に伴い、同園を条例から削除するもの。

【主な質疑】

問 民設民営化の効果は。

答 民設民営化初年度実施の第三者評価の利用者調査結果は、満足度の割合が84.6%。みどり保育園の選定評価は、保護者アンケートでは89.1%が現在の委託事業者による運営を望んでいた。

問 民営化の目的は。

答 待機児童対策や保育環境の整備充実、保育士の処遇改善等の財源確保等。

問 民営化による保育や市との関係の変化はあるか。

答 保育の質の確保については、市には保育の実施義務があり、引き続き役割を果たしていきたい。

問 ブロック制を維持し、公設公営は残すべき。民設の保育内容、保育の在り方は市が十分指導性を発揮し、体制を整えていってほしいが、今後の考え方は。

答 保育のブロック制は引き続き維持したい。公立園で開催している研修にも民間園を招き意見交換等の場を設け、保育の質をお互いに高め合えるような取組を行っている。

【結果】賛成全員で可決

建設環境委員会

「西東京市手数料条例の一部を改正する条例」

【説明】建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の改正に伴い、規定を整備するもの。

【主な質疑】

問 今回の法改正による手数料改定は、都内の他自治体も同様なのか。

答 同様である。

問 本改正による優遇措置等は、あるのか。

答 住宅ローン控除や補助金対象となる場合もある。

【結果】賛成全員で可決

「西東京市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例」

【説明】西東京市個人情報保護条例の廃止に伴い、災害対策基本法に基づく名簿情報の外部提供に関し、本人同意を不要とする条例を新たに定めるもの。

問 名簿情報の提供先等は。

答 要介護3以上の認定者等の情報を警察・消防、民生・児童委員や社協、包括支援センター等に提供する。

問 要支援者の対象人数は。

答 令和4年11月時点で、約4千人である。

問 この条例を制定しなかった場合は、どのような対応になるのか。

答 名簿対象者から同意を得た上で、外部提供することとなる。

【結果】賛成全員で可決



常任委員会中継